

様式第2号の1-②【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の1-①を用いること。

学校名	東京女子医科大学看護専門学校
設置者名	学校法人 東京女子医科大学

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

課程名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数又は授業時数	省令で定める基準単位数又は授業時数	配 置 困 難
看護専門課程	看護学科 昼間部 (3年制)	夜・通信	872時間	240時間	
		夜・通信			
		夜・通信			
		夜・通信			
(備考)					

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

ホームページにて授業科目一覧を公開。授業科目の中で、教員の実務経験に関するチェック欄あり（https://www.twmu.ac.jp/university/nursing-school/cat_news/1855/）

3. 要件を満たすことが困難である学科

学科名
(困難である理由)

様式第2号の2-①【(2)-①学外者である理事の複数配置】

※ 国立大学法人・独立行政法人国立高等専門学校機構・公立大学法人・学校法人・準学校法人は、この様式を用いること。これら以外の設置者は、様式第2号の2-②を用いること。

学校名	東京女子医科大学看護専門学校
設置者名	学校法人 東京女子医科大学

1. 理事（役員）名簿の公表方法

ホームページにて理事名簿を公開している
(<https://www.twmu.ac.jp/univ/about/director.php>)

2. 学外者である理事の一覧表

常勤・非常勤の別	前職又は現職	任期	担当する職務内容や期待する役割
非常勤	一般社団法人 理事長	令和3年1月25日～令和8年3月31日	学校法人の運営に関する助言
非常勤	株式会社 代表取締役	令和5年4月26日～令和8年3月31日	学校法人の運営に関する助言
(備考)			

様式第2号の3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	東京女子医科大学看護専門学校
設置者名	学校法人 東京女子医科大学

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。

(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要)

【作成について】

各授業科目については、毎年度、教務会および教育課程編成委員会による授業科目の設定・講義内容についての検討・検証に基づき、各授業を担当する教員により作成を行っている。

各授業科目の授業計画(シラバス)は、「授業科目名」、「対象学年」、「開講時期」、「単位数」、「時間数」、「科目目標」、「学習目標」、「学習内容」、「使用テキスト」、「評価方法」、「学習上の留意点」に関する事項は全科目共通で記載することが必須となっており、学内統一様式でシラバス作成を行っている。

【時期について】

翌年度の講義予定(授業計画)は、1月～2月に担当教員が作成し、3月の教務会にて承認されることで正式決定する。作成した授業計画(シラバス)は冊子にまとめ、年度始めの4月に学生へ配付すると共にホームページにも授業計画(シラバス)を掲載し、学生だけではなく第三者も閲覧できるよう対応する。

授業計画書の公表方法	ホームページに掲載 https://www.twmu.ac.jp/university/nursing-school/cat_news/1855/
------------	--

2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。

(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要)

東京女子医科大学看護専門学校学則において、成績評価、履修、卒業要件について規定している。各科目で定める授業科目の評価方法(レポート含む)により成績評価を行っている。

【参考】東京女子医科大学看護専門学校 学則

(授業科目の評価および単位修得の認定)

第22条 単位修得の認定は、講義、実習等に必要な時間の取得状況および当該科目の評価により行う。

2 講義については、出席時数が授業の3分の2に達しない者は、その科目的評価を受ける資格を失う。

3 実習については、出席時数が授業時間の5分の3に達しない者は、その科目的評価を受ける資格を失う。

4 授業科目の評価は、A(80点以上)、B(70点から79点まで)およびC(60点から69点まで)とし、C以上を合格とする。

5 病気その他やむ得ない理由により試験を受けることができなかつた者には追試験、終講時試験不合格者の者に対しては再試験を行うことができる。

3. 成績評価において、G P A 等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。

(客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要)

当校では各授業の評価を 100 点満点を基準として、60 点以上を合格としている。合格者の中でも、評価点数により 80 点以上を A、79~70 点までを B、69~60 点までを C、60 点未満を D の 4 種の評価基準により評価・単位認定を実施し、平均点を用いて成績の順位付けを規定している。

4 種の評価基準については、東京女子医科大学看護専門学校学則にて規定しており、学生便覧に掲載し、入学時オリエンテーションで学生に周知している。

評価した成績通知書を学生・保護者に送付している。

客観的な指標の
算出方法の公表方法

ホームページに掲載

https://www.twmu.ac.jp/university/nursing-school/cat_news/1855/

4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。

(卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要)

本校では東京女子医科大学の教育の理念「至誠と愛」に基づき、女性の自立と看護の専門性を追求することを通して、主体性を啓発し、生涯にわたる自己教育能力を培い、社会に貢献し得る看護実践者を育成することを目的としている。

卒業要件については、東京女子医科大学看護専門学校学則にて規定しており、所定の全授業科目を全て合格し、教員会議の儀を経ることを定めている。詳細については、ディプロマ・ポリシーをはじめ、学則便覧に記載している。

当校では、ディプロマ・ポリシー（卒業認定の方針）を策定し、HP に公表している。

【参考】東京女子医科大学看護専門学校 学則

(卒業の認定)

第 25 条 学校長は、第 21 条に定める授業科目の単位修得の認定を受けた者について、教員会議の議を経て、卒業を認定する。

卒業の認定に関する
方針の公表方法

ホームページに掲載

<https://www.twmu.ac.jp/university/nursing-school/course/>

様式第2号の4-②【(4)財務・経営情報の公表（専門学校）】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の4-①を用いること。

学校名	東京女子医科大学看護専門学校
設置者名	学校法人 東京女子医科大学

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	毎年6月下旬に最新情報をHP公開している https://www.twmu.ac.jp/univ/about/biz-plan.php
収支計算書又は損益計算書	同上
財産目録	同上
事業報告書	同上
監事による監査報告（書）	同上

2. 教育活動に係る情報

①学科等の情報

分野	課程名	学科名	専門士	高度専門士			
医療	看護専門課程	看護学科	○				
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数	開設している授業の種類				
			講義	演習	実習	実験	実技
3年	昼	3120時間	2085時間	1035時間	単位時間/単位	単位時間/単位	
生徒総定員数	生徒実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数		
240人	243人	0人	13人	138人	151人		

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画）
(概要) 様式第2号の3【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】の1. を参照
成績評価の基準・方法
(概要) 様式第2号の3【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】の3. を参照
卒業・進級の認定基準
(概要) 様式第2号の3【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】の4. を参照
学修支援等
①入学前教育の実施、②随時、担任教員による相談受付、面談、進路指導、 ③学生相談室の設置、④国家試験対策の弱点分析、個別指導、 ⑤科目担当教員による補習
(概要)

卒業者数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）			
卒業者数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
70人 (100%)	3人 (4.2%)	58人 (82.8%)	9人 (12.8%)
(主な就職、業界等) 東京女子医科大学病院、東京女子医科大学附属足立医療センター、東京女子医科大学附属八千代医療センター 等			
(就職指導内容) 看護職雇用対策チームによる就職説明会、個別相談、キャリア相談会の実施、職場見学、インターンシップの実施			
(主な学修成果（資格・検定等）) 看護師国家試験			
(備考) (任意記載事項)			

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
241人	7人	2.9%
(中途退学の主な理由) 経済的理由による修学継続困難、進路変更、体調不良		
(中退防止・中退者支援のための取組) 定期的に担任教員と面談を行い、修学上の不安事項について相談を受けている、また、学生相談室を設置し、臨床心理士によるメンタルケアを行っている。		

②学校単位の情報

a) 「生徒納付金」等

学科名	入学金	授業料 (年間)	その他	備考 (任意記載事項)
看護学科 昼間部 (3年課程)	200,000円	400,000円	180,000円	実習費、施設費
修学支援 (任意記載事項)				

b) 学校評価

自己評価結果の公表方法 (ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) 前年度評価について、学校HPに公開している (https://www.twmu.ac.jp/university/nursing-school/cat_news/46/)															
学校関係者評価の基本方針 (実施方法・体制) 専修学校の学校評価ガイドラインに基づき、学校の自己評価に加え、企業等が参画する学校関係者評価委員会を設置して学校関係者評価を教育理念である「至誠と愛」、女性の自立に基づき専門職業人にふさわしい、知識・技術・態度を身につけ、そして倫理観、看護観を持った看護師養成としての教育実践を評価する。 評価内容は教務会で報告され、次年度以降改善に取り組んでいる。															
学校関係者評価の委員 <table border="1"><thead><tr><th>所属</th><th>任期</th><th>種別</th></tr></thead><tbody><tr><td>八千代マタニティセンター武田助産院 院長</td><td>令和6年4月1日～令和7年3月31日</td><td>同窓会 企業等委員</td></tr><tr><td>教育委員会 社会教育主事 大学 非常勤講師</td><td>令和6年4月1日～令和7年3月31日</td><td>企業等委員</td></tr><tr><td>訪問看護ステーション 所長</td><td>令和6年4月1日～令和7年3月31日</td><td>企業等委員</td></tr><tr><td>市立病院 副院長</td><td>令和6年4月1日～令和7年3月31日</td><td>卒業生 企業等委員</td></tr></tbody></table>	所属	任期	種別	八千代マタニティセンター武田助産院 院長	令和6年4月1日～令和7年3月31日	同窓会 企業等委員	教育委員会 社会教育主事 大学 非常勤講師	令和6年4月1日～令和7年3月31日	企業等委員	訪問看護ステーション 所長	令和6年4月1日～令和7年3月31日	企業等委員	市立病院 副院長	令和6年4月1日～令和7年3月31日	卒業生 企業等委員
所属	任期	種別													
八千代マタニティセンター武田助産院 院長	令和6年4月1日～令和7年3月31日	同窓会 企業等委員													
教育委員会 社会教育主事 大学 非常勤講師	令和6年4月1日～令和7年3月31日	企業等委員													
訪問看護ステーション 所長	令和6年4月1日～令和7年3月31日	企業等委員													
市立病院 副院長	令和6年4月1日～令和7年3月31日	卒業生 企業等委員													
学校関係者評価結果の公表方法 (ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) 前年度評価について、学校HPに公開している (https://www.twmu.ac.jp/university/nursing-school/cat_news/46/)															
第三者による学校評価 (任意記載事項)															

c) 当該学校に係る情報

(ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) https://www.twmu.ac.jp/university/nursing-school/